

## 議 事 日 程 (第2号)

令和7年2月19日 第1回石狩市議会定例会

令和7年2月26日 午前10時 開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	代表質問

## 代 表 質 問

令和7年2月26日（水）

石政会代表

18番 伊藤 一治 議員

### 1. 執行方針について

新年度予算案の編成について、伺います。

令和7年度の一般会計予算案は、昨年対比9.1%増の397億円となり、4年連続で過去最大の予算案となっております。

これまでのまちづくりへの取組の成果として、市税の伸びが初めて100億円の大台に乗ることが見込まれるなど、明るい兆しの中で力強いものとなっております。

執行方針で「過去の取組が今のまちをつくり、今の取組が未来のまちをつくっていく」と述べておられます。

積極的な先行投資にも取り組まれる施策を展開されておりますが、この先も扶助費などの社会保障費や、諸物価の高騰による経常経費の増加が見込まれる事を考えますと、手放しでは喜べない側面もあるように思います。

将来、負担比率などの財政健全化指標も右肩上がりですし、基金の状況も特定目的基金残高こそほぼ前年度と横並びの36億6千万円で推移していますが、減債基金の残高は3億1千万円、財政調整基金においては僅か2,000万円と見込まれております。

これらの基金は、不測の事態に備えての大切な基金かと思いますが、今後の市政運営をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

## 2. 子育て支援について

これまでも市長は子育て政策を強力に推し進めてこられました。令和7年度、市政執行方針では、「石狩市こどもの権利条例」の制定を機に「こどもまんなかまちづくり」の理念の、より一層の具現化を目指すという姿勢は実に誇らしい事であります。

そのような中、放課後の子どもたちの居場所づくりが、厚田・浜益では、まだ十分でないように見受けられます。

厚田においては、今年の夏、地域の子育て世帯からの強い要望に押される形ではありましたが、集落支援員が中心となり企画し、総合センターを会場に放課後の子どもの居場所である「みんなの居場所」が実験的にスタートしています。

父兄ボランティアが運営を担い、月に二回の開催であるこの試みには、近隣の社会福祉法人なども支援に加わり、今後についても継続されることを願い地元住民、学校関係者の方々なども大きく期待を寄せるところであります。

今後、更なる支援を考えられると思いますが、その考えについて、お伺いいたします。

## 3. 地域共生社会の実現について

執行方針において、地域共生社会の実現をうたわれ、高齢化社会や地域間格差の是正についても触れられています。

「周囲からの孤立に加え、年齢や障がいの有無、全ての人々が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現が重要です」とも述べておられます。

公共交通に関しても、その中心となるべきバス路線の減便については、人手不足から度々大きく報じられる昨今にあって、格差の是正には住む地域にもよりますが、公共交通機関と高齢者との関わり、子育て支援の施策など、大きなテーマを不可分に関連付けて考えることが大事であり重要であると考えます。

住みなれた地域で、暮らし続けたい、免許を返納し車も無くされた高齢者、いわゆる交通弱者が多く存在する地域にあっては、オンデマンド交通やライドシェアを拡充し、買い物・通院などの利便性をしっかり確保してあげることが大切と考えます。

一方、高齢化率の高い厚田地区にあっては、地域で利用されていたデイサービスが廃止されて、ずいぶん時間が経っています。

採算性の問題で民間の企業、法人での経営は厳しい状況にあると思います。

デイサービスが復活し、たとえ毎日でなくても実施することができれば、地域に住む高齢者の方々の交流も出来るなど、日常生活もずいぶん変わるはずと考えますが、市とどのような展望をお持ちなのかお伺いします。

## 4. 持続可能な地域社会の構築と産業振興について

3点伺います。

①初めに、「厚田区・浜益区においては、地域自治区の設置期間満了を1年後に控え両区市民の意向に沿ったまちづくりを進めるとともに、「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」の改定を行い活力ある地域づくりを推進する」とあります。

先に作成した、持続的発展計画で予測した人口減少や、高齢化の波は両区のみに限らず、特に周辺地区にあっては、驚く速さで進行しています。

一方で、本市の人口は、全国と同様に減少傾向にあるものの転入超過が続いているとあります。

これまでの人口減少対策に一定の成果が出ている事に評価する所ではありますが、20年を経過した周辺地域の姿をどのように考えるか、お伺いいたします。

また、両地区の意向に沿った市民主体の街づくりを進めるとされておりますが、現時点ではどのようなイメージをお持ちか、お伺いいたします。

②次に、中山間地で大きな脅威となっているヒグマ対策について、伺います。

激甚化・頻発化する自然災害に加え、人とヒグマのあつれきの低減も求められております。

国内では北海道のみに生息する日本最大の陸生哺乳類であるヒグマ、先住民が「キムンカムイ（山の神）」として恐れ敬う、北海道の豊かな自然を象徴する野生動物であります。

本市におけるヒグマの出没件数は、令和5年度が72件、令和6年度が19件であり、特に令和5年度には小屋を破壊するなど、人を恐れず人家付近に出没する問題個体が出現していることから、ヒグマによる人身被害の防止を図ることが極めて重要となっております。道は、昨年12月に「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」を改定し出没件数が少なかった過去のヒグマ個体数の水準を設け、人とのあつれきを低減させるため数の調整を図ることが盛り込まれております。

市では、令和5年度から春期管理捕獲を実施し、ヒグマの人里出沒抑制に取り組んでいくと伺っております。

ヒグマの捕獲には北海道猟友会札幌支部石狩部会の協力が不可欠であります。昨年には、北海道猟友会が自治体からのヒグマの駆除要請の対応を検討する事態が生じたところであります。

そこで、ヒグマの有害捕獲に係る野生動物対策行政の推進について、市の考えをお伺いいたします。

③次に、老人介護施設への感染症対策助成について、お伺い致します

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、令和5年5月に5類感染症とされてから1年と9ヶ月が経過致しましたが、この間、多くの介護施設や病院では、マスク着用、手指消毒の徹底を継続しながら、絶えず感染の予防に向けた委員会の開催や研修を怠りなく実施し、感染症発生の予防策に取り組まれております。

しかしながら、厚労省からの面会制限緩和の指針もある中、利用者・家族の要望に応じて面会も行われていくと、いや応なく施設利用者の感染機会も増えるという大変に難しい対応が求められる事となります。

5類とはいえ感染力の強さは衰えていないので、1人が発症すると施設内感染を制御するのは難しく、多くの施設では従前の2類時代と同様の対応を取らざるえないこととなります。

それは、「ゾーニング」という汚染区域と清潔区域の区分けであり、職員が感染した利用者と接する際には、N95マスク・防護服・フェイスシールド・防護キャップ・使い捨てグローブを常に着用する個人防護具、「フルPPE対応」であり、これらのウイルスからの防護の為に消耗品は、汚染区域を出入りする度に新しい物を着用する必要があり、一旦クラスターが発生すると膨大な量を消費することとなります。

また、新型コロナ感染症は、以前ほどに重篤な症状となる方の割合は減っているものの、高齢者施設での感染者では入院が必要となるケースも多く、施設の減収にも繋がり、関連経費出費と併せて施設経営への大きな打撃となります。

このことは、多くの高齢者施設で経営を圧迫する事態になっていると推察される所であり、2類の時と同じようにクラスター発生時には必要経費に対する補助や減収分を補う仕組みを考えられないものか、お伺いいたします。

## 5. 教育行政執行方針について

基本方針7ふるさとといしかりを学ぶ機会の充実について

この中で、心豊かに暮らすことのできる地域社会を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくため、石狩の良さや魅力を知り故郷への誇りとふるさとを愛する心を育むことが大切ですと述べておられます。

地域学校協働活動を通じて、児童生徒と地域の方々との触れ合いの機会を創出し、ふるさとといしかりについて興味関心を持つようなしかけと述べておられますが、現時点での具体案があればお聞かせください。

---

## 公明党代表

1番 遠藤 典子 議員

### 1. こどもまんなかまちづくりについて

令和4年の児童福祉法改正により、こども家庭センターの設置が自治体の努力義務となり、本市では令和8年度をめどに開設準備が進められているところです。

妊娠期から子育て世帯への切れ目ない支援を行う「こども支援センター」は母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営するという大きな特徴を持ったもので、これにより妊産婦や乳幼児の健康管理から児童虐待や貧困またヤングケアラーなどあらゆる問題に幅広く対応し切れ目なく支援を行います。

現在、開設準備中ではありますが、その進捗状況を含め、子ども施策への市長の想いを改めて伺います。

## 2. 地域の魅力向上と選ばれるまちづくりについて

旧石狩地域では、市内オンデマンド交通「いつモ」の本格運用が開始されることとなり、浜益地域ではデマンド交通の再構築が行われ住民の利便性が向上します。

しかしながら、旧石狩地域と浜益地域を除く、国道を路線バスが運行している地域では、住民が望む利便性の確保が進みません。一番の問題は通院です。買い物が不便また運転免許証返納後の先々の生活に不安を抱えています。

令和元年に「厚田区地域交通サービス検討委員会」が発足しましたが、令和4年に「発展的解消」となり課題は先延ばしとなりました。

その後2年経過しましたが何も動きが見えません。「いつモ」が本格運用された次はこの地域の課題を本格的に着手して頂けると思っていますので、このことも含め「住みやすいまち」に選ばれるため、地域住民の交通の利便性向上に対するお考えを伺います。

## 3. 持続可能な地域社会の構築について

新規事業として「健康測定会」が開催予定となっており、自身の健康状態を数値として確認することは、大きな意味を持ちます。この「健康測定会」の目的と、この事業がどのように展開されていくのか伺います。

## 4. 社会インフラの強靱化について

近年、自然災害が多発しており、災害時には適切な環境での避難所生活が確保されなければなりません。猛暑が続いている夏の暑さ対策も必要です。

指定避難所となっている学校体育館へのエアコン設置に対する市長のお考えを伺います。国は「空調設備整備臨時特例交付金」として設置費用の2分の1を支援し設置を進めておりますが、災害対策として学校体育館のエアコン設置に対する市長のお考えを伺います。

## 5. 教育行政執行方針について

本市の児童生徒の朝食接種率は低く、スマートフォンやゲームによる映像の視聴時間は長い傾向が続いているとあります。

現代はネット社会となり便利な反面、長時間の使用による健康面や生活の乱れによる悪影響、またいじめやネット上の犯罪の温床になるなど多くの問題が浮かび上がっています。新年度予算には新規事業として「スマートフォン依存改善プログラム実施事業」が組み込まれています。そこで本市のスマホ依存傾向の状況と改善プログラムの概要を含め、どのように家庭と連携し望ましい生活習慣へ向かう取組をされるのか教育長のお考えを伺います。

## 1. 市長執行方針のビジネスホテル事業者への公費融資について

新年度の市長執行方針と一般会計予算案に示されていますが、目を引いたのが民間のビジネスホテル建設に多額の市の融資が計上されていることです。自治体が直接民間事業者に公金を貸し出し、それにとどまらず多額の利息を市民が負担する予算執行のあり方は余程のことがない限り慎重であるべきです。自治体の仕事や予算の使い方は「住民の福祉の増進」が第一であり、新年度の石狩市の会計のあり方はじめ、近頃の政策執行は地方自治の本旨から外れていっているのではないかと率直に指摘し、以下4点について伺います。

- ①既に建設が始まっているこの段階において市の融資については、どのような経過と判断があったのか。
- ②この事業者の事業実績と資本金、資産などの体力はどうかなど確実に返済が可能なのか、また、融資保証はどうするのか。
- ③過去にもこのようなケースが2件あったが、融資評価をふまえて市政にどのような効果を期待しての今回の融資の判断なのか。
- ④この融資は国も関わるふるさと財団制度を活用すると考えるが、この制度を選択したポイントは何だったのか。

以上について伺います。

## 2. 防災、減災対策で市民のいのちを守る課題について

### ①地域防災計画の適切な見直しについて

石川県の地域防災計画では地震被害の想定が27年前から改定されてこなかったことが大きな問題になっています。各自治体での地域防災計画は行政が住民の安全と健康を守るための手綱であり、震災対策編や風水害対策編などそれぞれの災害の備えとなっています。本市において「被害想定」の見直しが適宜行われているか。また、本庁他各避難所の水や食料、衛生用品などの必要な物資の備蓄等がどうなっているか伺います。

②国では、避難所となる公立小・中学校の体育館などへの空調整備を設置するために、24年度補正予算において、「空調設備整備臨時特例交付金」779億円が計上されました。また、空調設備に係る光熱費についても25年度から29億円が地方交付税措置されることになっています。市内の学校で避難所として指定されているところの空調設備の設置状況について伺います。

③北海道は今年「北海道版避難所マニュアル」を改定し、市町村に対してもそれを参考にして、「避難所マニュアル」の作成を要請しようとしています。マニュアルは、国際的な人道支援の基準である「スフィア基準」に基づいて改定を行ったとしています。男女共同参画局が昨年6月に公表した調査では、道内で「避難所運営に関するマニュアル等を作成していない」という市町村がいくつか残されていたり、マニュアルがあってもプライバシーの確保など「男女共同参画の視点を考慮した項目」がないところもあったりし

ます。本市において「スフィア基準」に基づいたマニュアルとなっているかについて伺います。

- ④防災・減災に女性の意見を反映できるしくみをつくる課題を進めていくことが重要だと考えますが、本市において、防災会議や避難所運営への女性の参加を促進するために今後どういった対策等を検討しているか伺います。

### 3. いのちと健康を守る課題について

市政執行方針において医療に係る課題では、帯状疱疹ワクチン接種の一部を助成することや骨髄等を提供したドナーに対する助成について述べられていますが、市民が不安に思っている健康保険証のことについて、また国保に係る課題等については触れられておりません。あらためて、以下の点について伺いたいと思います。

#### ①国保料(税)の負担軽減、統一保険料について

国は「保険料水準統一加速化プラン」を示し、全国で2036年度からの統一保険料実現をめざして、自治体への指導、通達などが強められています。北海道は全国に先駆けて2030年度の完全実施をめざしており、昨年12月に行った国保運営協議会においても「着実に取組を進めることができている」と、保険料水準の統一に向けて進んでいます。統一保険料について独自の考えですめることや子どもの均等割減免を実施することなど、重たい保険料負担の軽減を図ることこそが住民の立場に立った施策になると思います。自治体独自に国や北海道のすすめ方に従うのではなく、市民のためにいのちを守る防波堤の役割を果たすことこそが地域の実態をつかんでいる自治体の役割ではないかと考えます。市の考えを伺います。

#### ②従来の「紙」の保険証の発行再開・存続について

2024年12月2日に従来の「紙」の健康保険証の新規発行がなくなり、マイナンバーカードとの一体化が強行されました。しかし、全国保険医団体連合会が2024年8月～9月にかけて実施した調査で、回答した12,735医療機関のうち約7割の8,929医療機関でマイナ保険証に係るトラブルが報告されるなど、医療機関にとっても、利用者にとっても新たな負担となっています。改正マイナンバー法の新制度のもとで、滞納者に対して「10割負担」をさせる「ペナルティー」が残され、「資格証明書型の資格確認書」が発行されることになっています。従来の保険証の際に、「ペナルティー」の役割を果たしていた短期証が廃止されたことで、いきなり10割負担になるのではとの不安の声も聞かれます。そこで、以下3点について伺います。

- イ. 今年7月で1年を迎えるマイナ保険証を持たない被保険者について「紙」の保険証は再発行されないこととなります。本市においては、7月末までの有効期限を過ぎ医療機関を受診するための資格確認書等が送付されるのか否か。
- ロ. 被保険者に対し、7月末以降の受診の際の方法や保険証の在り方についての本市の周知等についてはどう行うのか。
- ハ. 国民健康保険法の改定によって、保険者は滞納制裁の前に、「納付の勧奨」「相談機会の確保」「その他の保険料の納付に資する取組」を行う義務があります。また、

2024年9月20日付の厚労省「通知」では、「機械的な運用」はしないことを繰り返し求めています。滞納者の受療権の侵害が侵されないような、厚労省「通知」に基づく対応が本市においてきちんと実施されているのか。滞納者に「資格証明書」など発行されるのかどうか。また事前の周知方法等について伺います。

#### 4. ジェンダー平等に関わる課題について

市政執行方針の、地域共生社会の実現のためにパートナーシップ宣誓制度を新たに創設していこうとする点については大変評価するところであります。しかしながら、その他のジェンダー平等については様々な課題がまだ残されていると考え、以下の点について質問します。

- ①2024年、日本のジェンダーギャップ指数は、146か国中118位となっています。国や政府が進めていくことはもちろんですが、自治体の行政機関、管理職、審議会などへ、男女の平等な参加を進めていく点について、いつまでを目標に進めていくのか。また、計画的に女性の採用を進めていくことや、女性の管理職の登用を積極的にすすめることについて
  - ②政策決定、意思決定の場にジェンダー視点の立場で女性が参加し、実効あるものにするために、庁内に独立した男女共同参画の部署を置くことについて
  - ③これまでも求めてきた市内公共施設の女子トイレに生理用品を設置することについて
- 以上の点について伺います

#### 5. 教育の充実を求める課題について

教育の主人公は子どもです。教育を受けることは子どもの権利であり、教育の機会は平等です。教育行政執行方針にも示されているように昨年12月に「石狩市こどもの権利条例」が制定され新年度から施行されることとなります。今後、こういった効果をもたらすか大いに期待するところであります。一方、国連子どもの権利委員会は日本の教育に対し「極度に競争的な教育制度が子どもに発達障がいをもたらしている」と繰り返し指摘しています。最近では全国知事会でも全国都道府県で順位をつけても意味がないと「全国学力・学習調査」に疑問の声が上がっています。こういった数値で順位をつけることは子どもにとって大きなストレスです。不登校の急増はその表れではないでしょうか。教育行政執行方針の中にも、本市の不登校児童生徒は10年連続で増加していると示されています。また、いじめの問題でも同様なのではないかと考えます。こういった状況等も踏まえながら、以下3点について伺います。

- ①すべての子どもたちが平等に教育を受ける権利については、教育行政執行方針に、「子どもが抱える困難が多様化・複雑化する中、誰一人取り残されず、すべての人々の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育」と示されています。新年度から新たに開始しようとする、通常学級で教科等を学習しながら障がいによる学習や生活の困難を改善・克服するための特別な指導を受けることができる「通級指導教室」を小学校3校に設置するとしています。この新たな事業を行うにあたって、その経緯や事業内容などについて伺います。



## ②教員の働き方について

長時間の残業を防ぐには、教員の勤務時間内に授業を持たない相当の時間を確保することが必要ですが、1日平均11時間半の勤務が続いているのが実態です。日本共産党は働く人が自由な時間を持てるよう、「週35時間労働制」の早期実施をめざしています。教員の労働時間の短縮は、教員の人生を豊かにし、それが教育を豊かにするという大きな意義があります。今の授業は子どもにとって多すぎて、「カリキュラム・オーバーロード」として問題になっています。市教育委員会として教員の働き方についての考えをあらためて伺っておきます。

③学校における「生理の貧困」の課題についてです。本市においては、これまでモデル事業として行った後、本市としては実施されてきていないのが現状です。本市のモデル事業終了の時期とほぼ同時に全道立学校の女性トイレには生理用品が配備されました。市内の小中学校の女子トイレに配置されないその主な理由としては、それぞれの子どもが保健室で受け取るべきであり、衛生上の問題もあったかと思いますが、現在は本市では実施されないままです。北海道教育委員会に確認したところ、各自治体へ設置について指導は行っていると回答しています。全ての小中学校に配置をすることについて検討するよう要望しますがいかがですか。

---

## 改革市民会議代表

8番 金谷 聡 議員

### 1. 市政執行方針について

#### ①こどもまんなかまちづくりの推進について

子どもの権利が保障され、子どもたちが安心して自分らしく健やかに成長していくための施策を総合的に推進することを目的に、昨年12月に「石狩市こどもの権利条例」が制定されました。この条例の施行に合わせた取組として、『こどもが意見を表明しやすい環境づくりを進める』とありますが、具体的にどのような手法によって子どもたちの意見表明を促し、まちづくりに子どもたちの声を活かしていくのか、考えを伺います。

#### ②脱炭素による地域発展等の実現について

地球温暖化による環境への影響は、農業や漁業、野生動物の生態への影響にとどまらず、ゲリラ豪雨やドカ雪、地域によっては逆に降雪量の減少等、私たちの日常生活にも多大な影響をもたらしています。そこで地球温暖化の主な要因と考えられている二酸化炭素の排出量削減目標を実現すべく国民運動「デコ活」が提唱され、本市においても「デコ活宣言」が行われました。

『市民・事業者と一丸となって脱炭素行動に取り組む機運醸成が必要』とありますが、機運醸成のためには、特に次代を担う子どもたちへの普及啓発が大切と考えます。子どもたちへの普及啓発も含めた機運醸成についての考えを伺います。

### ③地域の魅力向上と選ばれるまちづくりについて

魅力あるまちづくりを進めるためには、生活の利便性や快適性に優れた都市環境の整備が重要です。市民や市内で就業・就学する方たちの移動手段として公共交通機関は重要ですが、近年は運転手不足により道内でもバスの減便や路線廃止が相次いでいます。また冬季積雪時には路面状況や除排雪の状況により時刻表通りにバスが運行できない事態が発生することもあります。このような情勢下において、オンデマンド交通「いつモ」の取組の重要性は今後ますます高まっていくと考えられます。加齢に伴い運転免許証を返納せざるを得ない市民が今後増加することも予想される中、市全体の交通体系をどのように構築していくのか考えを伺います。

### ④DXによる市民生活の利便性向上について

デジタル技術の活用により行政サービスや市役所業務を見直し、市民生活の利便性の向上を図っていくことは重要です。

そしてデジタル技術の活用により市民生活の利便性向上を図るためには、デジタル技術に精通した職員を採用することに加え、現在就業している職員のデジタル技術向上にも取り組む必要があります。市職員のデジタル技術向上に関しての考えを伺います。

## 2. 教育行政執行方針について

### ①学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上について

『スマートフォン依存改善プログラムを開始するなど、家庭教育の支援に取り組みます』とあります。児童生徒のスクリーンタイム（スマートフォンやゲームによる映像の視聴時間）の低減を図る手法については各子育て家庭内において頭を悩ませている課題の一つかと思いますが、教育長の考えを伺います。

### ②豊かな心と体の育成について

『体力・運動能力の向上を目指し各校において定める運動計画「1校1プラン」の取組や「放課後すこやかスポーツ教室」を継続して実施します』とありますが、これらの取組を通してどのような効果を期待されているのか教育長の考えを伺います。

### ③学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくりについて

『北海道立図書館が所蔵する電子書籍やオーディオブックを市民が利用できるよう、市民図書館で道立図書館の利用登録を受け付けるサービスを開始します』とあります。江別市にある道立図書館まで出向かなくても利用登録が出来ることは市民の利便性向上につながり歓迎すべきことと評価しますが、電子書籍やオーディオブックを市民の学びにどのように活かしていくのか教育長の考えを伺います。

### ④ふるさといしかりを学ぶ機会の充実について

『心豊かに暮らすことのできる地域社会を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくため、いしかりの良さや魅力を知り、ふるさとへの誇りとふるさとを愛する心を育むことが大切です』とあります。私たちの会派も同じ考えで、各年代を含めた全市民、中でも特に将来の石狩市を担ってくれる子どもたちがふるさといしかりの良さと魅力を知ること誇りと愛着を持ち、もし一時的に地元を離れることがあったとしても、また石狩

に戻って住みたくなるよう願っています。学校教育や社会教育の様々な学びの中でどのようにふるさとの学びを展開していくのか教育長の考えを伺います。